

青森県教育委員会第872回定例会会議録

1 期 日 令和3年9月1日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後3時58分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る件について

議案第1号 令和3年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）に関する地区懇談会における意見等について

6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、中沢洋子、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

田中教育次長、赤尾教育次長、吉田教育政策課長、高橋学校教育課長、吉川教職員課長、仁和高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

中沢委員、平間委員

・書記

西野数馬、小路口晶子

7 議 事

陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る件について

(仁和高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革に係る件について、9月1日までに、陳情7件を受理したので、その概要を御説明する。資料は1ページから2ページ、参考資料は1ページから16ページとなる。

1の「六ヶ所高等学校の活性化推進に係る検討を求める要望書」の件は、青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附475番地、六ヶ所村長戸田衛から令和3年7月29日に受理したものであり、青森県立六ヶ所高等学校の活性化推進に係る検討を求めるものである。

2の「六ヶ所高等学校の活性化推進に係る支援を求める意見書」の件は、青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附475番地、六ヶ所村議会議長高橋文雄から令和3年7月29日に受理したものであり、青森県立六ヶ所高等学校の活性化推進に係る支援を求めるものである。

3の「青森県立大間高等学校存続について」の件は、青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4、大間町長野崎尚文外8名から令和3年7月30日に受理したものであり、青森県立大間高等学校の存続を求めるものである。

4の「青森県立浪岡高等学校の存続を求める要望書」の件は、青森県青森市中央1丁目22番5号、青森市議会議長長谷川章悦から令和3年8月5日に受理したものであり、青森県立浪岡高等学校の存続を求めるものである。

5の「青森県立浪岡高等学校の存続を求める要望書」の件は、青森県青森市浪岡大字北中野字上嶋田42番地4、浪岡高校の存続を求める会会長山内栄隆から令和3年8月26日に受理したものであり、青森県立浪岡高等学校の存続を求めるものである。

なお、同会からは、要望書のほか、7,068名分の署名簿も併せて提出されている。

6の「青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業高等学校を対象とした統合校案の白紙撤回と再考を求める意見書」の件は、青森県むつ市中央1丁目8番1号、むつ市議会議長大瀧次男から令和3年8月27日に受理したものであり、青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業高等学校を対象とした統合校案の白紙撤回及び再考を求めるものである。

7の「青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業高等学校を対象とした統合校案の白紙撤回と再考を求める意見書」の件は、青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34、東通村議会議長丹内俊範から令和3年8月27日に受理したものであり、青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業高等学校を対象とした統合校案の白紙撤回及び再考を求めるものである。

本案件は、青森県立高等学校教育改革推進計画に関わるものであるが、7月に公表した第2期実施計画(案)に対しては、これまで地区懇談会の開催やパブリック・コメントの実施により、多くの県民の皆様から御意見をいただいている。

今回いただいた要望は、これらの御意見と併せて、第2期実施計画の成案策定に向けた検討の参考とすることとし、各要望の取扱いについては、第2期実施計画の決定をもって、その対応としたいと考えている。

なお、第1期実施計画における六ヶ所高校の募集人員については、例年10月頃に決定

している県立高等学校募集人員と合わせて決定したいと考えている。

議案第 1 号 令和 3 年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について
(吉田教育政策課長)

令和 3 年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について御説明する。資料は 3 ページ、参考資料は 17 ページから 20 ページとなる。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果については報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することとされている。

この規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果について報告書を作成するものである。

点検・評価に当たっては、県が実施している青森県基本計画の成果を検証する「政策点検」の仕組みを用いたところであり、青森県総合計画審議会委員の意見を教育に関し学識経験を有する者の知見として活用し、報告書を取りまとめている。

報告書の概要であるが、青森県基本計画の中の「教育、人づくり分野」のうち、教育委員会に関する 10 の施策ごとに、令和 2 年度の取組状況を現状を表す指標等を用いながら点検及び評価することで課題を明らかにするとともに、今後の取組の方向性について記載している。

なお、報告書については、この後県議会に提出するとともに、県教育委員会のホームページで公表する予定としている。

(野澤委員)

事務の点検及び評価に関する報告書について 2 回ほど説明を受けているが、段々見やすくなり、表記方法が知事部局と統一され、分かりやすくなったことはよい。

これは、我々の一番の課題である青森県立高等学校教育改革推進計画が基づく基本的な考え方であり、教育委員会で体系的に行っている施策の根底にあるものだと思っている。

これらを我々は認識した上で、毎年この時期に出る青森県教育委員会の事務の点検及び評価において何が重点であるのか、どのような方向性なのかを自己評価、客観評価、どこに至るのかということを含め改めて確認しているものであり、了とする。

(戸塚委員)

点検・評価は非常に重要であると思っている。PDCA サイクルをうまく回していくという部分では、点検・評価は大きな一つの礎となるため、次に繋がるよう期待している。

その他 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）に関する地区懇談会における意見等について

（仁和高等学校教育改革推進室長）

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）に関する地区懇談会等の状況について御説明する。資料は4ページとなる。

まず、地区懇談会の実施状況であるが、第2期実施計画（案）の内容について、広く県民の皆様に説明するとともに、御意見を伺い、第2期実施計画策定の参考とするため、これまで県内6地区8会場で開催し、合計573人に御参加いただいた。なお、地区懇談会における御意見等を踏まえ、8月下旬に東青地区、西北地区、下北地区において、地区懇談会の追加開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況等を踏まえ、開催を延期している。

次にパブリック・コメントの実施状況であるが、7月8日から8月16日までの40日間実施し、57人から延べ139件の御意見をいただいている。

また、これまで受理した陳情は14件となっている。

次に、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）に関する地区懇談会、パブリック・コメント及び陳情等でいただいた御意見を別添資料「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）に関する地区懇談会における意見等について」にまとめている。

意見を項目ごとに整理したので、資料の目次を御覧いただきたい。

「1 県全体に共通する考え方に対する意見」と次のページの「2 各地区の学校規模・配置に対する意見」に分けて構成しており、本日は「1 県全体に共通する考え方に対する意見」を参考としながら、まずは第2期実施計画（案）における県全体の考え方について、協議いただきたいと思う。

なお、各地区の学校規模・配置に関しては、本日の協議を踏まえながら次回以降の教育委員会会議において、協議いただきたいと思う。

また、陳情については、「2 各地区の学校規模・配置に対する意見」と併せて記載しているので、参考にしていただきたいと思う。

（和嶋教育長）

「1 県全体に共通する考え方に対する意見」の「(1) 実施計画策定の進め方」の「ア 策定プロセス」について御意見等はあるか。

（平間委員）

地区懇談会における意見等については、その都度、事務局から報告を受けている。地区懇談会では、「プロセスが広く県民に伝わっていないのではないか」という御意見等があった。基本方針には実施計画策定に向けた取組の記載があるが、改めて第2期実施計画（案）公表までの取組を確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

平成28年1月に青森県立高等学校将来構想検討会議から提出された答申を踏まえ、県民の皆様の御意見を伺いながら、平成28年8月に平成30年度以降の県立高等学校教育改革に関する基本的な考え方を示す基本方針、平成29年7月に平成30年度から令和4年度までを計画期間とする第1期実施計画をそれぞれ策定し、現在計画の推進に努めているところである。

また、基本方針については、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第2期実施計画の策定に当たり、県内の有識者で構成する青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針検証会議からの報告書等を踏まえて改定案を公表し、その後パブリックコメントや地区懇談会の実施を通して県民の皆様の御意見を伺いながら、昨年8月に改定したところである。

第2期実施計画の策定に当たっては、第1期実施計画策定時と同様に、あらかじめ県内6地区で地区意見交換会を開催し、各地区の学校配置における効果や課題等に関する御意見を伺いながら検討を進め、本年3月9日に各地区ごとの主な意見を取りまとめた報告書を受け、その後、4月以降の教育委員会会議において、計画の構成、学校・学科の充実などの方向性等について検討を行い、本年7月に第2期実施計画（案）を公表したところである。計画案の公表後には、パブリック・コメント及び地区懇談会において県民の皆様から広く御意見を伺っているところである。

(杉澤委員)

地区意見交換会において多くの御意見をいただいた上で、計画案を作成し、地区懇談会で地域の声を伺うという流れは計画策定のプロセスとして妥当であると考えている。これまでもそれぞれの進捗状況については、逐次教育委員会会議において報告がなされ、議論してきたところである。一部の意見にあるような安易な数合わせではなく、青森県で学ぶ生徒のことを第一に考えた計画であると考えている。

今回の第2期実施計画のプロセス、そして第1期実施計画を踏まえての検討プロセスは妥当であり、これまでの議論を踏まえた計画案であると考えている。ただし、課題としているポイントは、今後に向け検討をしていくべきであると考えている。

(中沢委員)

地区懇談会の意見の中で、策定のプロセスについての意見が一番多かったが、プロセスについては、これまで事務局と確認をしながら進めてきたという思いがある。地区意見交換会での意見を参考にしながら計画案を作成し、地区懇談会で県民の皆さんに意見を伺うという流れは問題ないと思っている。

下北地区に対しては特別な思いがある。統合や閉校となれば反対意見があることは重々承知しているが、昨年改定された基本方針に沿い、地域の方々へ説明するとともに意見を伺いながら進めてきたものであり、プロセスは問題ないと考えている。

(野澤委員)

中沢委員、杉澤委員も発言があったが、今回の実施計画策定のプロセスにおいて、「計画案の白紙撤回を求める」や「ゼロベースで考え直すべき」等厳しい意見が出されている。

先ほど事務局から説明があったとおり、第1期実施計画の策定に至るまで基本方針を何回も反芻して進めてきたように、第2期実施計画の策定に当たっては、基本方針を再検討し、それに基づき地区意見交換会を行うなど、その都度御意見をいただきながら、今回の第2期実施計画（案）を作成した。

これらの過程には、大きな落ち度はないと思っている。我々が原案・素案を作るのは当然であり、今回計画案を示したことについては、適正であると考えている。

広く県民の皆様や実際に地元の方々の御意見を聞くことが地区懇談会の目的だと思っている。これだけの意見が出てきて、地域の方々が学校のことを想っていること、学校に関わってきたことを改めてありがたく思った。だからこそ、この実施計画案をベースに、素直に見落としや気付かなかったことがないかというスタンスで、我々は深い議論を進めていくべきである。

7月30日の東青地区、8月2日の下北地区等、地区懇談会の内容は全て事務局から詳細な報告を受けている。計画案に囚われ過ぎないように留意しながら、深掘りして更に検討を進めていきたい。プロセスについてはこれで問題ないと思っている。

(戸塚委員)

これまで子どもたちの教育について、真摯に議論してきた。先ほど事務局からも説明があったように、長い年月を掛けながら基本方針を策定し、検証を行い、更に改定を行っている中で、プロセスを積み上げてきたものである。

一方で、資料には延べ738件の意見があり、この中には延べ139件のパブリック・コメントが含まれている。内容としては地域の方々も、色々な角度から子どもたちの教育を考えてくださっていると感じた。

野澤委員からも話があったが、これまで積み上げてきたプロセスを礎とし、更にいただいた意見を参考に考えていく方法が良いと思う。

(和嶋教育長)

「イ スケジュールの見直し」について御意見等はあるか。

(杉澤委員)

各地域から要望があり、追加で開催する計画を立てていた地区懇談会が、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により延期となったが、今後の対応についてどのように考えているのか。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

8月21日と22日に東青、下北、西北地区の3地区において地区懇談会の追加開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況等を踏まえ、開催を延期したところ

である。追加の地区懇談会の開催日程・開催方法については現在検討中であり、追加の地区懇談会の意見も参考にしながら計画決定に向け検討を進める必要があると考えている。新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえながら、改めて開催日程と開催方法を検討して参りたい。

(杉澤委員)

計画策定の時期を大幅に遅らせることは、中学生の進路選択に影響することが考えられるため、難しいと思われる。しかし、地区懇談会での地域の意見は大事であると考えているため、追加開催の地区懇談会の御意見も踏まえ検討する必要がある。

状況によっては多少計画策定の時期を遅らせることも考えられるのではないかと。これまでいただいた御意見の中で課題として考えられるものについては、今後、計画を推進する上で検討を重ねてフォローしていくべきであると思っている。

(中沢委員)

追加開催を予定していた地区懇談会は延期になったが、計画を決定するには地域の方々の意見を聞く地区懇談会の開催は必要だと考える。ただ、例年、10月には翌年度の募集人員及び翌々年度の募集人員見込みを公表しており、中学生の進路選択に影響することが考えられるため、計画策定の時期を大幅に遅らせることは難しいと考える。

(杉澤委員)

各地区の学校配置についてたくさんの御意見をいただいております、丁寧に議論を進める必要があることから、複数回に渡る検討が必要だと思っている。

(和嶋教育長)

「ウ 地区懇談会における意見等の反映」について御意見等はあるか。

(平間委員)

県民の皆様の御意見の中にも、「地区懇談会で出された意見を今一度しっかり考えてほしい」という声もあったが、我々はその都度事務局から提供のあった資料には隅々まで目を通してきている。この資料には地区懇談会や、パブリック・コメント、アンケートでいただいた県民の皆様の御意見が全て記載されており、その件数の多さから、県民の皆様の子どもたちに対する思い、高校教育改革に対する思いが深いことは、私だけでなくここにいる委員はしっかりと受け止めていると思う。

時期的・時間的な問題はあるが、全ての御意見を確認しながら、子どもたちのことを考え、丁寧に確実に検討を進めていきたいと思っている。

(野澤委員)

「直接保護者や子どもたちへのアンケートが必要ではないか」という意見があるが、全県的な教育環境に関する調査報告書については事務局から提供いただき、その上で全県的

な教育環境等を整理してきたと思っている。

意見にあるようなアンケートの取扱いに関して、事務局はどう受け止めているのか。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

令和元年度に今後の高校教育の在り方について検討していくため、高等学校教育に関する意識調査を実施しており、基本方針の改定や実施計画（案）策定の参考にしている。これは、県立高校が全県一区であることを踏まえ、特定の地域のみを対象とするのではなく、広く県内の中学生や保護者等を対象に行っているものであり、令和2年2月に結果を報告している。

生徒や保護者等に対しては、既にアンケート調査を実施しており、現在も行っている意見募集や追加開催を予定している地区懇談会を通じて、幅広い意見をいただきたいと考えている。

(戸塚委員)

事務局から令和元年度に実施した高等学校教育に関する意識調査の説明があったが、この調査内容を拝見したところ、しっかりと調査ができていると思った。地区懇談会の御意見の中にも、「できるだけ多くの意見をもらい、一つ一つの意見を大切にしてほしい」というものもあった。このアンケート調査に関する所見をお話したい。

この調査の目的は、高校教育の在り方について検討するということであり、調査対象地域は青森県全域、調査対象者の標本数が、公立中学校2年生、公立高校2年生、公立中学校2年生の保護者、公立高校2年生の保護者各1,000名ずつの計4,000名となっている。その他小学校教員、中学校教員、高校教員、大学、短大、市町村関係者、県内企業と更に1,140名加わり、総勢5,140名、尚且つ外部機関に調査を依頼しており、無作為抽出により行われている。回収にも気を配り、返信用封筒により個人から回収を行っている。調査内容は160ページにわたり、調査項目は31項目、更にその中に設問を設けており、答えていただいた方々には相当負担があったと思われる。

この調査の信頼性が高いのは、5,140名に対し4,855名から有効回答があったということで、回収率94.5%は、この規模のアンケート調査では非常に回収率が高いと感じている。

我々もこの調査をベースとして、計画策定に向けた議論をしてきたことを改めて確認したい。

(杉澤委員)

戸塚委員の見解と同じである。御意見の中には地域を限定したアンケートの実施要望もあるが、高等学校教育に関する意識調査に関しては、生徒や保護者はもとより、教員や市町村関係者、県内企業といった幅広いサンプルで調査を実施しており、その結果を参考にしてきたと捉えている。

エリアが限定される市町村立の小・中学校と全県一区の県立高校という違いがあり、このような要望に対する対応は難しいと考える。

(戸塚委員)

意見の154番目に「計画の策定に当たっては、最初から結論ありきということではなく、熟議を大切にしてほしい」という意見がある。

県全体の高校教育の現状、一方で10年後の教育環境、今後の公教育の在り方なども俯瞰しながら、これまでも様々な視点から議論を進めてきているが、いただいた御意見を参考に更に議論を深める必要があると思う。

(和嶋教育長)

「エ 地区懇談会の在り方」について御意見等はあるか。

(平間委員)

地区懇談会の御意見の中には、「懇談会の回数が足りない」、「我々の熱意が教育委員に届いていないのではないか」という御意見もあった。

県民の皆様の熱意、地区懇談会での意見、当日の会場の様子などについては、事務局からその都度報告を受け、私たちもきちんと受け止めており、間違いなく私たちには届いているということを県民の皆様に御理解いただきたいと思う。

(中沢委員)

平間委員と同じである。地区懇談会では、「教育委員に地域の熱量が伝わっていない」などの意見があったが、その都度、事細かに事務局から報告を受けている。地域のたくさんの方の声は、私たちには確かに届いていることをお伝えしたい。また、この他にも大湊高校、むつ工業高校、浪岡高校、青森西高校に私たち委員が訪問し、学校からお話を聞き、事務局と共有していることもお伝えしたい。

「地区懇談会の開催を増やして説明を尽くしてほしい」という意見があるが、事務局から話があったように追加開催を検討しているところである。このような意見を踏まえた丁寧な対応が必要だと思っている。

(杉澤委員)

地区懇談会の内容は事務局から報告を受けており、その貴重な御意見は確認している。追加の地区懇談会を速やかに設定するなど事務局の対応に感謝している。これからの追加の地区懇談会での御意見も参考にしっかり検討していきたいと考えている。

(野澤委員)

地区意見交換会や地区懇談会における状況について、詳細な報告を受けている。地区懇談会の中で「なぜ教育委員が参加しないのか」という意見があるが、私たちはフラットな目線でものを見たいという気持ちがある。「熱意や当日の雰囲気を含め言葉が伝わっていないのでは」という意見があるが、しっかり伝わっている。事務局と地区懇談会に参加した皆さんが切実な生の声を互いに交わしているという実態を理解している。これからも地区

懇談会で御意見を承り、それを我々は参考にしながら深く検討していくというスタンスを、変えずに進めていくべきだと思う。

(和嶋教育長)

「(2) 実施計画(案)全体」について御意見等はあるか。

(野澤委員)

実施計画(案)全体の中で、「もっとビジョンを持ってほしい」、「数合わせで終わらないように、高校生のことを十分に考えて進めているのか」という御意見があり、このような意見が多くあるということを再認識しなければならないと思っている。

その中で、基本的なスタンスを再確認するべきだということをお話ししたい。

事務局から最初に説明があったように、青森県立高等学校将来構想検討会議の答申を受け、基本方針や第1期実施計画を策定し、それを検証して基本方針を改定し、ここに至っている。

背景として、社会の急速な変化、高校教育をめぐる環境の変化、進路志望等の多様化、中学校卒業予定者数の減少などあるが、充実した教育環境の整備、各地域の実情への配慮の視点を大事にし、基本方針の変わらないところである本県の未来を担う人財の育成、これからの時代に求められる力、各高校の特色を生かした人財の育成などを踏まえながら、青森県の子どもたちの高校教育を受ける環境を第一に考えて進めてきた。そのための学校・学科の充実、学校規模・配置に対する基本的な考え方、更に新たに設けた魅力ある高校づくりという大きな3つの原則に沿い、これからも進めることを我々は忘れないようにしなければならない。

概要等をまとめたとしても時間が経過すると内容に対する記憶が薄れ理解に至らないことが生じるため、何度も繰り返し議論しながら、立ち止まりブラッシュアップして進めてきた。このような原則に基づき進めていることを再確認したい。

(戸塚委員)

実施計画(案)全体に関して様々な御意見をいただいているが、実施計画(案)を策定するに当たり、平成28年1月の青森県立高等学校将来構想検討会議答申を受けて基本方針を議論し、更に検証・改定した上で地区意見交換会を行い、実施計画(案)を公表するに至っているが、この間多面的に議論を行ってきた。これからも時間がある限り、この実施計画(案)をベースに、子どもたちにとってこの改革が良いものとなるように最後まで議論を深めたいと思う。

(和嶋教育長)

「(3) 地域活性化への影響及び地域を支える人財の育成」について御意見等はあるか。

(杉澤委員)

県では地方創生を実現するために様々な施策に取り組んでいる中、県教育委員会では、

地域創生を実現するために必要なのは人財育成と捉え、高校教育改革推進計画を検討してきた。県の方針と整合性をとりながら、これまで検討を進めてきたと考えているが、その点を事務局に確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

県では、人口減少が進む中であっても地方創生を実現するため、各種施策に取り組んでいるところであり、この「地方創生」の原動力となるのが人財であると捉えている。

青森県立高等学校教育改革推進計画では、社会の急速な変化や生徒数の更なる減少等を踏まえながら、本県の生徒一人一人に、これからの時代に求められる力を育むこととしており、県の方針と高校教育改革の整合性を図りながら進めてきたものである。

将来を見通すことが困難な時代であっても、多様な価値観を有する他者と協働して、課題解決に取り組むことなど、必要な力を身に付けることができるものと考えている。

第2期実施計画では、生徒が高校の所在する地域のみならず、自身が居住する地域や生まれ育った地域等について理解を深める学習である「あおもり創造学」などを各校で進めることとしており、故郷に対する愛着や誇りを持ち、それぞれの地域を支える人財として成長していくことが、地域の活性化につながっていくものと考えている。

(杉澤委員)

あおもり創造学に関しては、非常に重要な取組であると考えている。

あおもり創造学の取組を進めることにより、地域への理解を深め、故郷に対する愛着や誇りを持ち、それぞれの地域を支える人財として成長していくとのことであるため、その取組に非常に期待している。

(平間委員)

あおもり創造学に関して、これまでも様々な学びの場を企画していることは承知している。しかし、このような取組が地域の皆様に伝わっていないことも事実で、理解していただくことに力を注いでいかなければならないと思っており、学校だけの学びに留まらず、地域の人財を活用し、より多様な深い学びになってほしいと心から願っている。

この学びについては、すぐに成果が出ないかもしれないが、地域の方々との連携を強くし、子どもたちはもちろんだが、地域のためにもより良いものとなるように大切に組み込んでいきたい。

(中沢委員)

街づくりと高校教育改革の連動を求める意見や地域振興の観点から、高校存続・学級数維持を求める要望書が浪岡高校の存続を求める会やつがる市から提出されている。高校教育改革は、生徒一人一人にこれからの時代に求められる力を育み、本県の未来を担う人財の育成を目指すものであり、ひいては地域の活性化につながっていくものとする。

私も地域にいて、高校生と一緒に活動しており、高校生はよく「地域を活性化するために頑張りたい」と話すが、私は高校生に「まず何をしたいかが大事、みんなが輝くことが

大事、その結果が活性化につながる」ということを強く伝えている。私たち大人は、そのような高校生をサポートしていけたら良いと思っている。

(和嶋教育長)

「(4) 全ての高校に共通して求められる教育環境」について御意見等はあるか。

(平間委員)

子どもたちに悩みがあった場合に、相談する場所や体制が重要であると考えている。

高校を視察した際、現場の先生方は横断的に子どもたち一人一人に向き合い、努力している姿を確認したが、まだまだ足りないと思っている。小規模校、大規模校に関わらず、子どもたちに関わる大人たちの体制が平等であるべきであると思っている。

第2期実施計画においては、その点を更に充実させ、学校の養護教諭との連携、スクールカウンセラー等専門スタッフの配置など、子どもたちの相談等を受ける体制づくりに力を入れてほしいと思う。

(中沢委員)

平間委員と同じ思いである。今回、委員で訪問した大湊高校、むつ工業高校、浪岡高校、青森西高校の校長先生や他の先生方からもお話があったが、配慮が必要な子どもたちをケアする教育環境の必要性を再確認した。これまでも県内の高校を訪問した際に、先生方がスクールカウンセラー等の専門スタッフによる支援の必要性を訴えており、この点は早急に対応しなければならない課題だと感じている。

SDGsの観点からも一人も取り残さない教育環境の充実が必要であり、学校の規模に関係なく、子どもたち一人一人にきめ細やかな配慮が行き届いた教育環境が必須だと思う。これについては、今すぐに整備をお願いしたいと思う。

(野澤委員)

全ての高校に共通して求められる教育環境であるが、きめ細かく生徒に向き合うという言葉に尽きる。

第2期実施計画(案)の中にスクール・ミッション、スクール・ポリシー、カリキュラム・マネジメントという新しい言葉が出てきている。これは第1期実施計画にはない言葉であり、中央教育審議会の答申で、これらをキーワードに各高校の魅力化を図ることとされた。

スクール・ミッションについては、県教育委員会が議論し示すべきものであり、スクール・ポリシーについては、学校の具体的な方針について地域の方とともに議論して決定すべきものであり、特色を出す上で非常に重要なキーワードであると考えている。この辺りを議論し、学校の教育環境を整備するという進め方が大事である。この後検討する学科編成等は、カリキュラム・マネジメントの部分であるが、時代背景として要求されている学校の姿を我々はこれまでも議論してきたので、確認して進めるべきだと思っている。

(戸塚委員)

スクール・ミッション、スクール・ポリシーについて話があった。聞き慣れない言葉かもしれないが、この言葉が出てきているということ、考えなければならないと思っている。子どもたちの教育は大きな転換期を迎えている。本日の報道に小・中学生の学力テストの結果が出ており、知識・技能に関してはある一定の水準、もしくはそれより高いが、読み解く力、データを分析し活用する力が青森県だけではなく全国的にももう少し努力が必要な結果となっていた。

今までであれば教員が黒板の前で児童・生徒に授業をしていた。その授業は教員からの情報発信であり、知識を覚えたり、色々なものを教員から聞いたり、自分で学習したりするという部分で成り立っていた。また、実技であれば習うことが中心であった。

これからは子どもたちの自ら主体的に学ぶ姿勢を育てることとなり、一人一台端末もそれを実現するための非常に重要なツールである。私見となるが、教え育てるという子どもたちが受け身的なものから、自らの主体的な学びを育て、最終的には教育から学育、そして自学というように自ら学ぶところまで子どもたちの力をつけてくれると良いと思っている。

昨今、主体的・対話的で深い学びという言葉が出てきているが、子どもたちが自ら考え、自ら学ぶということを実現するためのものであり、全ての高校に共通して求められる教育環境ということでは、主体的・対話的で深い学びが実現できるような教育環境が非常に重要であると思っている。

この辺りの内容もこれまで議論を重ねてきており、主体的・対話的で深い学びをどのように教育環境の中で実現していくかについて、子どもたちだけで実現するのは難しいことから、教員の皆さんにも一緒に考えていただき、場合によっては研修システム等もブラッシュアップしていくことも必要であると考えている。

(野澤委員)

ドラスティックに環境が変わった中で、全ての高校に共通して求められる教育環境として、青森県だけでなく全国の動きも踏まえて考えたからこそ、実施計画(案)にスクール・ミッションやスクール・ポリシーなどが明記されたと理解している。このことが非常に大事であり、進めていくべきである。

(杉澤委員)

各委員から発言があったように、主体的・対話的で深い学びの実現について、SDGsに着目した探究活動等は、世界的な課題を認識し、自分なりに何ができるかを考えて行動していくことなど、非常に重要な取組であると考えている。主体的・対話的な深い学びについて、言葉で表現することは簡単だが、実際は難しいところもあると思う。生徒にいかにつづきを与えることができるかが非常に重要であると考えており、その方法論的な対策も踏まえ検討を重ねていく必要があると考えている。

(和嶋教育長)

「(5) 各学科の充実」について御意見等はあるか。

(中沢委員)

農業を支える人財の育成を求める意見があるが、これまで農業高校で積み重ねてきた教育活動を継続していくことが大切であり、仮に学科改編をすることになったとしても、確実な学びの引継ぎを行い、農業教育が後退しないようにしてほしい。

(戸塚委員)

各学科の充実に関しては、新たな学科の開設・改編等の意見が出ているところであるが、新たな学科の設置については、生徒数が減少している中で、生徒や保護者のニーズ、就職状況等を踏まえ、慎重に判断する必要がある。高等学校教育に関する意識調査はその点について網羅していると思っている。

先ほど教育が変わる時という話をしたが、その方向性として、昨年11月に文部科学省のワーキンググループが、新しい時代の高等学校教育の在り方を中間まとめした辺りから大きな動きとなってきており、今年1月に中央教育審議会答申の「日本型学校教育の構築を目指して」の中で新しい時代に対応した高等学校教育の在り方が示されている。

文部科学省が示した方針を全て受け入れるべきだという訳ではないが、青森県としても日本の動きに敏感になっていく必要があると思う。時代が変わっていき、コロナ禍ということで生活が圧迫される中でも、インターネット等を使うことにより、様々なことができる。日本の大企業において、社員が会社になくて良いから各地方に住んで、必要なときは会社に呼ぶので集まってきてくださいということを試そうとしている時代である。文部科学省が示した内容を見ると、学校教育はこのようなことを考えてくださいといったヒントをくれていると思う。

各学科の充実には、現在の生徒や保護者のニーズはもちろんであるが、一方で10年、20年経ったときに青森県の教育が衰退しないように、今の教育の転換期、新しい時代の高校教育の方向性を学科再編にも取り入れていくという議論を我々はしているつもりである。新しい学科にできるだけ生徒や保護者のニーズを取り入れていくような議論を更にしていきたいと思うし、求められていると考えている。

(杉澤委員)

私も同様に、各学科の充実については、青森県の中学生や保護者のニーズ、そして各地域の産業構造等を踏まえた検討が必要であると考えている。

県教育委員会では、県の産業構造を踏まえた学科への見直しに積極的に挑戦していると捉えている。今後も青森県らしく、また全国と比べても適切に進めているという状況でありたいと考えている。

(和嶋教育長)

「(6) 学校規模・配置」の「ア 学校規模・配置に対する考え方」について御意見等

はあるか。

(野澤委員)

学校規模・配置に対する考え方については、数多くの意見が出ており、その中の大きい部分として、「学校規模の標準を見直してほしい」という意見がある。学校規模・配置については、我々が議論してきた前提となる基本方針において、「これまで、生徒が集団の中で様々な個性や価値観に触れ、互いに切磋琢磨しながら、『確かな学力』や『逞しい心』等を身に付けるため、一定規模以上の学校であることが望ましいという方向性を踏まえつつ、地域の様々な実情を考慮し、適正な学校規模・配置に向け取り組んできました。今後は、更なる生徒数の減少に対応しながら、高校教育を受ける機会を確保するとともに、これからの時代に求められる力を生徒一人一人が身に付けることのできる教育環境を整備するため、次の方向性により学校規模の標準を踏まえた計画的な学校配置に取り組みます」とあり、一定規模以上の学校であることが望ましいという方向性を踏まえつつ、地域の様々な実情を考慮し、適正な学校規模・配置を行うことについては、変えるべきではないと考える。

しかし、ここに至るまでの議論の中で、子どもたちの持っている可能性を伸ばせるような環境を作っていくために、一定の規模と言いながらも、柔軟性を持って対応してきた。地域の実情に関する様々な意見を聞きながら、我々が繰り返し議論してきたことに間違いはないと思っている。前提にしてきた基本的な考え方を大切にしていってほしいと考えている。

(平間委員)

私も同じように思っている。県民の皆様からは様々な御意見があったが、学校規模の標準の見直しについて、事務局はどのように考えているのか。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

地区懇談会において学校規模の標準の見直しを求める意見があったが、基本方針において、青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申を踏まえ、生徒が集団の中で様々な個性や価値観に触れ、互いに切磋琢磨しながらこれからの時代に求められる力を身に付けられるよう、高校の役割に応じて学校規模の標準を設けている。

第2期実施計画の策定に向けて実施した基本方針検証会議において、学校規模の標準については取組の継続を求める意見があったこと、また、基本方針を改定した際の地区懇談会においては、その見直しを求める意見等が特になかったことから、学校規模の標準を維持することとしたものであり、第2期実施計画においてもこれまでの考え方を基本としたいと考えている。

(中沢委員)

学校規模の標準については、第1期実施計画において地域の実情に応じて弾力的に扱ってきたところである。第2期実施計画においても同様に扱うことが考えられる。

(杉澤委員)

全県的に捉えた場合は、これまでどおりの学校規模の標準を維持するという考え方で妥当であると考えている。しかし、今後は更に人口減少が想定されており、標準に満たない学校については、生徒が不安にならないようしっかりと教育環境を充実させていくことが重要であると考えている。

(野澤委員)

学校規模・配置については、地域全体のバランスを考えた上で地域の状況を判断し進めてきたと思っており、これからもその観点を持ちながら進めていく。ただし、あるべき一定の基準をベースとすることも大事であると思っている。改めて事務局の考え方を確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

学校規模の標準について、重点校は6学級、拠点校は4学級、基本となる学校規模は4学級ということではあるが、地域の実情に配慮し、例えば3学級でも拠点校として位置付けることはあると考えている。

(野澤委員)

各学科の充実における更なる配慮が大事となる。そのような視点を入れた上で、地域の実情に合わせていると思っている。

(平間委員)

委員の皆さんの御意見を聞いて、改めて学校規模の標準については、これまでの考え方を基本として検討していくべきだと感じている。

(杉澤委員)

298番の御意見は、浪岡高校を統合対象とせず、小規模でも良いから存続してほしいということだと思う。詳細な各校の検討は次回以降の定例会で行うとのことではあるが、これまでの定例会で検討してきた内容を振り返ると、第1期実施計画では上北地区において大規模な統合を行い、中学生の進路志望や中学校における進路指導等にも大きな影響を与えたことから、第2期実施計画期間において更なる統廃合は行わず、学級減で対応することとしたと理解している。また、地域が広範囲にわたることなど、上北地区特有の事情も考慮し、第2期実施計画(案)を取りまとめたものと認識している。

東青地区と上北地区では、地域の事情が異なるものとする。ただし、それぞれの高校については、各地区の学校規模・配置において、多数の意見をいただいております。それらの意見を確認しながら次回以降の定例会で検討する必要があると考えている。

(和嶋教育長)

「イ 重点校・拠点校」について御意見等はあるか。

(戸塚委員)

重点校・拠点校の考え方は、実施計画の中では特徴的な部分の一つであると思っているが、重点校・拠点校はイメージしづらい部分もある。

重点校・拠点校は、生徒数が減少していく中であっても、一定規模を確保し、特色ある教育活動の中核となる高校である。各地域に重点校・拠点校を配置することで、今までは高校ごとに取り組んできたものを、重点校・拠点校が中核的な役割を果たし、傘の中に他の高校も一緒に入りチームで子どもたちを教育し、それにより子どもの数が減っても、様々な機能を維持していくことが可能となり、各地域で機能することで県全体の教育の質の確保・向上につながるというイメージを持っている。

少子化により、このままでは高校の小規模化が進んでしまう。小さな高校で孤軍奮闘するのも方向性としてはあると思うが、俯瞰して見たときに次世代教育の提示する部分も含め、子どもたちの教育環境を考えていくと、重点校・拠点校を中核とした一つのチームを作り、進めていくという考え方が妥当ではないかと思う。

(杉澤委員)

重点校と各校の連携について具体的にどのような取組をしているのかという御意見もある。第1期実施計画での具体的な取組について、主な取組としては計画案の最後の35ページにも書かれているが、再度確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

重点校では、周辺の高校にも参加を呼びかけ、英語によるディベート大会や授業公開、大学入試対策講座の開設、探究型学習の研究成果発表会、医学部志望者に向けたセミナーの開催など、様々な取組を実施してきているところである。

また、生徒数が減少する中であっても、各校との連携により充実した教育環境となるよう、また県全体の教育の質の確保・向上につながるよう、取組を進めている。

(杉澤委員)

重点校と各校との連携による取組について、今御説明いただいたような取組を実施しているという状況であり、第1期実施計画での実績を適切に検証し、今後も各校の生徒が進路実現に向けた確かな学力を身に付けられるように取り組んでいかなければならないと思っている。また、拠点校も同様に各校との連携について、各校の生徒がより専門的な知識・技能を身に付けられるように取り組むことが必要であると考えている。

意見からは重点校・拠点校の役割について、適切に把握されている方もいる一方で、まだ浸透していない部分も伺える。これまでの実績及び今後の計画も踏まえ、重点校のエリアとしての役割や拠点校の全県的な役割について、更に丁寧に説明していくことが必要であると考えている。

(野澤委員)

杉澤委員と同じ意見である。第1期実施計画の策定に向けて作成した基本方針に、重点校・拠点校という新しい言葉が出て、最初聞いた時はイメージが湧かなかったが、先般の基本方針の検証においては、一定の評価を得ている。令和2年度に改定された基本方針の概要では重点校・拠点校の説明が活字のみであったが、今回の実施計画(案)の概要では相関図も付されており、分かりやすくなった。

重点校・拠点校について、本県は画期的なことをしている。例えば東京都では進学重点校という制度があるが、それとは異なり、各地区に普通高校がある中で進学を意識しながら様々な課題に対してチャレンジし、地域を引っ張っていく普通高校を重点校とし、また、全県的な立場で、青森県が持っている特性の中で、専門高校を引っ張っていく高校を拠点校として位置付けながら、青森県のチーム、地域のチームとして取組を展開していることについて、効果を検証しながら進めていく必要がある。

各地区における重点校・拠点校の在り方を繰り返し丁寧に説明してほしい。高校教育改革の新しい切り口であり、有識者の検証でも方向性を確認されているので、是非進めていただきたい。

(中沢委員)

イメージとしては、重点校や拠点校との連携により、青森県の高中生全体が交流することで、県全体の教育の質の確保・向上につながっていくと思っている。

これは基本方針で掲げるオール青森の視点に基づくものであり、青森モデルにもなるのではと思うので、進めていただきたい。

(野澤委員)

重点校と連携校、拠点校と連携校、普通高校と職業高校一切関係なく、横断的な連携という意味で大事である。特に総合学科など様々なクロスしている学びが大事だと考えているため、それを牽引していく役割としての重点校と拠点校の活用を真剣に考えていただきたい。

(平間委員)

他の委員と同じであるが、県民の皆様の御意見の中には、重点校・拠点校の役割について誤った認識があるが、これまでの取組内容を見ると大学との連携、企業との連携など素晴らしいメニューがあり、令和元年度の重点校の連携の取組は50項目程度ある。また、拠点校についても令和元年度の実績で40項目以上あり、その内容も素晴らしいことながら、この内容を県民の皆様に周知しないと理解していただけないと思う。そのためには工夫が必要であると思うが、高校側からだけでなく関わっていただいた大学や企業などに御尽力いただき、積極的にPRすることが、県民の皆様に重点校・拠点校の役割を御理解いただくことにつながると思う。

(戸塚委員)

先ほど私が話した中で傘の中という言葉を使ったが、傘下に入るという意味に捉えられると誤解となる。第2期実施計画(案)の概要に、重点校と各校の連携、拠点校と各校の連携が書かれているので、企業のような傘の下で傘下に入るという意味ではないということを確認させていただきたい。

(和嶋教育長)

「ウ 地域校」について御意見等はあるか。

(戸塚委員)

地域校に関する基準の弾力的な対応について確認したい。地域校における学級減等の基準の見直しを求める意見や、大間町や六ヶ所村からは要望書が提出されている。基本方針で掲げる地域校の学級減及び募集停止の基準の見直しについては、基本方針検証会議において基準も含め検証を行った上で、基本方針を改定したものと思うが、事務局の考え方を確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

第2期実施計画の策定に向けて開催した基本方針検証会議において、地域校の募集停止等の基準も含め基本方針の改定の必要性等について検討していただいたところ、中学生の進路選択に不安を与えないような対応を求められたことから、学級減及び募集停止の時期の明確化を行っている。なお、募集停止等の基準の緩和を求める意見はなかったものである。

地域校の入学者数が極めて少ない状況が続く場合等には、高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから慎重な検討が必要であるため、第2期実施計画期間では基本方針に定める基準により対応していくことを基本としたいと考えている。

(野澤委員)

基本方針にある地域校の基準について、どこまで弾力的にできるのかという意見が地区懇談会でも多く、浪岡高校を地域校にしてほしいという具体的な意見もあったと思う。

一番最初の基本方針を策定する際に、新しく示された言葉は、重点校・拠点校と地域校であると認識している。地域校として配置する場合は、公共交通機関の状況を考慮し総合的に判断することとし、これを基本として地域校を配置し、残念であるが募集停止した地域校もある。地域校の基準について我々は議論してきたが、その基準からすると浪岡高校と野辺地高校は地域校に該当するのかを再度事務局に確認したい。私は困難であると理解している。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

基本方針において、学校規模の基準を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高等学校については、地域におけ

る通学状況を考慮した上で地域校として配置することとしており、公共交通機関の状況等を考慮し、総合的に判断している。

具体的には1つ目として通学可能な公共交通機関が存在するかという路線の整備状況、2つ目として概ね6時以前の早朝に乗車しなければならないかという利用時間帯、3つ目として片道の乗車時間が概ね1時間を超えるかという利用時間、これらの3つの状況を踏まえ、浪岡高校と野辺地高校は地域校に該当しないと考えている。

(杉澤委員)

地域校については、地域校が所在する市町村の意向を踏まえ、地域校活性化協議会を設置し、活性化策を検討する計画となっている。活性化策の検討に当たっては、地域と学校が一体となって進めることになると思われるが、これまでの地域校の取組においても、学校と地域との連携は、各地域で努力してきているが、生徒数の減少も進んでおり、第1期実施計画期間中も学校を維持できなくなっている状況があることも事実である。

このため、県教育委員会としても協力し、地域校の魅力化に努める必要がある。

(平間委員)

高校教育において充実した教育環境は、子どもたちにとって必要であると思っている。地域校で極端に入学者数が少ない状況が継続することは望ましくないと思う。第2期実施計画においては、第1期実施計画と同様に基本方針の考え方に基づく対応が必要と考えるがいかがか。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

第2期実施計画策定・推進の考え方の大きな柱として、充実した教育環境の整備と各地域の実情への配慮ということで、一つにはある程度の規模を維持すること、もう一つは通学環境にも十分配慮するということが大事であると考えているため、第2期実施計画策定推進に向けてこの2つを十分配慮しながら、検討していきたいと考えている。

地域校活性化協議会についても、地域との連携が大事になるため、各市町村教育委員会や関係校等との連携、情報交換等十分踏まえながら検討しなければならないと考えている。これからも市町村や関係校との連携を密にして対応して参りたい。

(野澤委員)

全国からの生徒募集の候補校に地域校があるが、地域校の活性化、魅力づくりに向けて、地域校活性化協議会をどのように進めるのか、他県で行っていることなど様々なことを具体的に情報提供し、地元の方々と議論していく姿勢が大事である。通学環境等により地域校になったと思うが、今まで様々な形で関わっている地域の方々と地域校活性化協議会やコミュニティ・スクールのような形で皆で考え、地域校の活性化に向けて協働してほしいと思っている。

(和嶋教育長)

「エ 学級編制の弾力化」について御意見等はあるか。

(中沢委員)

学級減よりも35人学級編制とすべきという意見があるが、学級編制の弾力化については、地区意見交換会においても同様の意見があったところである。高校の学級編制については、標準法により教員数は収容定員によって定められることから、学級編制の弾力化を実施した場合、教員数が減り多様な科目開設に支障が生じることが課題であると理解している。

(杉澤委員)

今後も生徒数の減少は避けられない状況であり、標準法により教員数が収容定員によって定められているため、教員数が減り科目開設に支障が出ることを避けるためにも、高校における学級編制基準の見直しについて、実現できるよう国への働きかけを今後も継続していければと考えている。

(戸塚委員)

少人数学級編制の実現に向けた国への働きかけに関して、高校では始まっていないが、小学校では動きが出てきている。そういう意味では、高校でも教員定数の基準に関しては、国に強く働きかけていただければと思う。少人数教育というところまではいかないと思うが、学級規模という部分では教員数で教育の質が変わることもあり、地域校でも入学者数の流れが変わる可能性もゼロではないと考える。

(和嶋教育長)

「(7) 通学環境への配慮」について御意見等はあるか。

(平間委員)

御意見の364番に、「県育英奨学会の通学費等返還免除制度の説明があったが、奨学生となっていることが前提であり、かなり限定的で支援としては不十分である」とあった。改めて通学費の支援について確認したいので、事務局から御説明いただきたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

これまで授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、「奨学のための給付金」を平成26年度から給付しているほか、通学費や下宿費の負担軽減を図るため、公益財団法人青森県育英奨学会と連携し、経済的な理由により修学が困難な生徒を対象とした高校奨学金通学費等返還免除制度を令和2年度から実施してきているところである。このような制度を活用しながら、引き続き通学支援を実施して参りたい。

(中沢委員)

通学費に関しては、保護者も気になるところだと思う。通学支援に対する考え方であるが、特定の地域を対象とした通学支援については、現在も遠方から通学している生徒がいることを考慮する必要があり、公平性の観点から慎重に検討する必要があると思う。

(杉澤委員)

平成26年度から開始した「奨学のための給付金」制度や、公益財団法人青森県育英奨学会と連携し、令和2年度に創設した高校奨学金通学費等返還免除制度など、このような制度を適切に周知していくことが重要であると考えている。

県内でも高校生が居住する自治体との連携を深め、通学支援に積極的に取り組んでいる例もあり、更なる連携を図っていくことも大切だと考えている。

(戸塚委員)

通学環境の配慮に対する考え方についてであるが、県教育委員会では、第2期実施計画において計画的な学校規模・配置を検討するに当たり、基本方針では「高等学校教育を受ける機会の確保」の観点から、地理的な要因から高校へ通学することが困難な地域が新たに生じることとなる高校については、地域における通学状況を考慮した上で地域校として配置しており、このことを踏まえ、第2期実施計画（案）がまとめられたものと認識しているが、地域校について事務局に確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

第2期実施計画において、学校規模の標準を満たさない高校のうち、募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高校ということで、今回新たに西北地区の鱒ヶ沢高校と、三八地区の三戸高校の2校が該当することとなる。

(和嶋教育長)

「(8) 魅力ある高校づくり」の「ア 全国からの生徒募集の導入」について御意見等はあるか。

(野澤委員)

第2期実施計画策定に向けた基本方針の改定により全国からの生徒募集に触れられ、今に至っている。

全国からの生徒募集に関しては、地域の子どもたちが広い視点で様々なものに触れる面が良いこと、懸念されることなどについて議論してきたところである。地域校は全国からの生徒募集の対象校となっていることもあり、導入に当たっては地元市町村の協力を得て学校の魅力化を図ることが必要である。

実施計画（案）の概要にあるように、市町村の意向を踏まえながら、全国からの生徒募集を導入することとしているが、導入校の決定に係る市町村からの支援について、具体的

に何を想定しているのか改めて確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

所在市町村の意向を踏まえ導入校を決定した後は、所在市町村による支援計画書に基づき、県教育委員会と市町村等が連携し、導入校の魅力化等に取り組むこととしている。

市町村からの支援内容としては、県外生徒の生活環境の確保、地域資源等を活用した教育活動への協力、高校と市町村等との連携体制の構築などを想定しているところである。

(野澤委員)

総論的なところではそういう話になる。具体的に他県でどのようなことをしているかは非常に大事である。本県においては初めての試みであり、全国からの生徒募集の候補校に係る一定の条件として、地域校であることや過去5年の定員充足率の平均が90%以下の高校としており、全国からの生徒募集が成功するののかという御意見も多い。

支援については、市町村にだけ求めるのではなく、県の様々な部署においてどのようなことをしていくかについて、他県の先例を学び取り入れることが非常に大事であるため、より具体的に情報提供しながら進めてほしい。

(杉澤委員)

野澤委員と同意見となるが、全国からの生徒募集の導入に関して、反対する意見もあるものの、導入し県外からの生徒を受入れることにより、学校の活性化や県内生徒の成長などの効果が期待できるものと考えている。

しかし、全国的に先行事例を確認しても、一筋縄ではいかなく様々な努力や失敗があり、成長している部分があるので、それらの課題をしっかりと確認し、取組の参考にしていけるべきであると考えている。

(平間委員)

候補校を絞った理由について、地区意見交換会の意見を基に、県内生徒の入試環境に影響がないよう候補校を定めたと理解しているが、候補校を地域校及び定員充足率が90%以下の高校とした理由を改めて確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

全国からの生徒募集について、地区意見交換会において意見を伺ったところ、導入に賛成する意見が多かったものの、県内中学生の入試環境への影響を懸念する意見が複数の地区であがったことから、県内中学生の入試環境への影響をできる限り抑えられるよう配慮することとし、候補校をある程度絞ったものである。

地域校については、基本方針の基準に基づき入学者数が高校の存続あるいは廃止に直接的に影響を与えるため、基準を超える入学者数の確保が必要であることから候補校としたものである。

また、県外志願者の募集人員を他県の事例を参考に10%に設定することを考えており、このことを踏まえ、候補校を過去5年の定員充足率の平均が90%以下の高校としたもの

である。

(中沢委員)

県内の生徒の入試環境への配慮として、県外生徒の合格により県内生徒が不合格となることは避けることが望ましいと考える。

(戸塚委員)

全国からの生徒募集の導入については、約50件の意見が出ていると思うが、その中に浪岡高校のバドミントンに関する御意見が多い。「県外からバドミントンを目的に浪岡高校へ入学者がいる中、全国からの生徒募集の候補から外れたことが理解できない」との意見があるが、浪岡高校への全国募集の導入については、学校配置に関連した様々なパターンの意見が出ているため、学校配置の方向性を踏まえ整理する必要があるのではないかと考えている。

(和嶋教育長)

戸塚委員からお話のあった、浪岡高校への全国からの生徒募集の導入を求める御意見がたくさんあることについては、地区ごとの協議ということで、次回以降の定例会で改めて深く協議したいと考えている。

(野澤委員)

全国からの生徒募集について、実施計画(案)の概要に、「候補校のうち、高校が所在する市町村から支援を前提とする申し出があった高校について、県教育委員会と市町村が協議した上で導入校として決定する」とあるが、前例について情報提供がなければ、各市町村も検討することが難しいと思う。是非全国から生徒を募集している他県の例を積極的に情報提供していただきたいということを重ねて申し上げたい。

(杉澤委員)

支援の在り方について、県教育委員会の支援を求める意見が多数あるが、事務局から情報発信等の広報活動に係る支援を行うことを聞いている。先ほどの地域校の検討でもあったが、地域と学校が一体となって進める地域校活性化協議会などを通して、導入校の魅力をより明確化し、その魅力を適切に伝えることができるような効果的な広報活動を展開していければ良いのではと考えている。

(和嶋教育長)

「イ その他の取組」について御意見等はあるか。

(戸塚委員)

第2期実施計画では新たな取組が行われる方向である。特に高校の魅力化に重点的に取り組むことについて、県民の理解と協力が大前提になると思うため、分かりやすく説明し

ていくことが重要である。

(野澤委員)

戸塚委員と同意見である。実施計画(案)を公表し、地区懇談会で様々な御意見を聞いている。例えばこれが成案になったとして、どのように学校の魅力化を図るかについて、学校に関わっている様々な方々とともに議論していくことが重要である。

今学校教育に求められている子どもたちの深い学びや探究心と同時に、我々も学校教育における深い学びを地域の方々とともに進めるためには、これからも御意見を承った上で議論し、進めることが大事である。ともに協働し、ともに考えていく進め方が基本であると思っている。

(中沢委員)

高校の魅力化に係る取組を進めていくには、地域の理解と協力が必要であり、地域等と連携しながら取組を進めてほしいと思う。

(杉澤委員)

情報発信について、各校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシーをはじめ、それぞれの特色を生かした魅力ある教育活動等について、様々な選択肢として中学生や保護者に対し、有効な広報媒体を活用して積極的に伝えていく必要があり、非常に大切であると思っている。

(和嶋教育長)

「(9) その他」について御意見等はあるか。

(なし)

(和嶋教育長)

全体を通して御意見等はあるか。

(野澤委員)

地域からは追加の地区懇談会の開催を求められているので、準備を進めていただきたい。また、意見について詳細に報告していただきたい。

10月の決定は難しいと思うが、一定の時期までには決めなければならない。お互い叱咤激励しながら議論を重ねていきたいので、速やかに情報提供をお願いしたい。

(和嶋教育長)

本日は「県全体に共通する考え方に対する意見」について、地区懇談会等でいただいた全ての意見を確認しながら、基本方針等に照らし、各項目について検討した。

次回は、本日の検討を踏まえながら、「各地区の学校規模・配置に対する意見」について検討することとしたい。